

平成22年 第11回大分市教育委員会会議録

1. 日 時 平成22年11月24日(水)午前9時30分～午前11時56分

2. 場 所 大分市役所第2庁舎6階 教育委員室

3. 出席委員 一番委員 高橋 英子

二番委員 若杉 順子

三番委員 小林 達也

四番委員 角山 光邦

五番委員 足立 一馬

4. 出席事務局職員

教育部長 阿部 俊作 教育部教育監 原 一美

教育部次長 丸山 四郎 教育部次長 重石 浩

美術館館長 菅 章 次長兼学校施設課長 堀 美代子

次長兼生涯学習課長 佐々木 紀昭 文化財課課長補佐 福田 誠一

教育総務課長 後藤 芳史 教育企画課長 澁谷 有郎

教育指導課長 江藤 郁 スポーツ・健康教育課長 秦 希明

人権・同和教育課主幹 河野 吉彰 青少年課係長 御手洗 宗明

美術振興課長 安部 眞

5. 書記

教育総務課参事 原田 正徳 教育総務課主幹 友 康彦

教育総務課主査 足立 秀雄 教育総務課主査 水田 寿憲

6. 傍聴人 1名

7. 議 題

(1) 議案審議

- ・ 平成22年度12月補正予算について (教議第46号)
- ・ 平成23年度当初予算要求について (教議第47号)
- ・ 平成23年度大分市立学校の休校について (教議第48号)
- ・ 平成22年度県費負担教職員の人事評価について(教議第49号)
- ・ 大分市立学校職員の給与に関する条例等の一部改正について

(教議第50号)

- ・ 大分市立幼稚園規則の一部改正について (教議第51号)

- ・ 大分市立大道小学校給食調理場厨房備品の購入について

(教議第52号)

- ・ 大分市公民館条例及び大分市公民館使用料徴収条例の一部改正等について (教議第53号)

- ・ 大分市立エスペランサ・コレジオ条例の一部改正について

(教議第54号)

- ・ 大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について

(教議第55号)

- ・ 大分市営陸上競技場及び津留運動公園有料施設に係る指定管理予定者の決定について (教報議第15号)

- ・ 大分市関崎海星館に係る指定管理予定者の決定について

(教報議第16号)

(2) 報告事項

- ・ 大分市高等学校修学支援奨学資金実施要綱の制定について
- ・ 大分市生涯学習推進計画(第2次)の素案について

8. 会議の概要

委員長 ただいまより、平成22年第11回大分市教育委員会を開会いたします。

(午前9時30分 開会)

委員長 会議に先立ち署名委員を3番委員、5番委員にお願いします。

それでは、議案審議に入ります。

教議第46号「平成22年度12月補正予算について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

委員 委員長、教議第46号、教議第47号、教議第48号及び教議第49号を審議するにあたり、発議があります。

委員長 許可します。

委員 教議第46号「平成22年度12月補正予算について」、教議第47号「平成23年度当初予算要求について」及び教議第48号「平成23年度大分市立

学校の休校について」につきましては、本市教育委員会としましては、意思形成過程の段階であり、外部に公表いたしますと誤解を招く恐れがあります。また、教議第49号「平成22年度県費負担教職員の人事評価について」につきましては、人事案件でありますので、これらの審議を秘密会とすることを発議いたします。

委員長 　　ただいま、教育長から教議第46号、教議第47号、教議第48号及び教議第49号の審議を秘密会とする発議が出されましたが、秘密会とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

全委員 　　（挙手）

委員長 　　全委員賛成と認め、教議第46号、教議第47号、教議第48号及び教議第49号の議案の審議は秘密会とします。

　　なお、議案の説明及び審議等について長時間を要すると思われるので、残りの議案を審議したのち、秘密会の議案審議等を行うことといたしますが、皆さんよろしいでしょうか。

全委員 　　（了承）

委員長 　　それでは次に、教議第50号「大分市立学校職員の給与に関する条例等の一部改正について」を議題といたします。

　　事務局の説明を求めます。

教育総務課長 　　教議第50号「大分市立学校職員の給与に関する条例等の一部改正について」ご説明申し上げます。

　　本件は、10月5日の県人事委員会の給与勧告に基づき、去る11月18日に県の義務教育諸学校の教育職員の給与改定が決まりましたことから、この内容に沿って市の幼稚園教諭の給与改定を行おうとするものであります。

　　主な改正点は4点ございます。

　　まず、1点目は、給料表の改定でございます。

　　新しい給料表につきましては、県に準じまして、給料表1～3級の一部を除いた全ての号給について給料月額を減額するものであり、引下げ幅は給料月額に応じて200～700円の引下げとなり、改定率は▲0.16%となっております。

　　2点目は、現給保障額の引下げであります。

幼稚園教諭については、平成18年度から導入いたしました給与構造改革により、平均4.8%の給料月額引下げを行いましたが、その引下げが行われた前日(平成18年3月31日)に至急を受けていた給料の月額のことを現給保障額といたしますが、給料月額がその額に達するまで、給料月額と現給保障額の差額が支給されることになっております。

現給保障額については、昨年度、給料表の減額改定に併せて一律0.24%の引下げが行われましたが、今年度も現給保障を受けていない職員について給料表の減額改定が行われることから、今年度はさらに0.17%引下げ、0.41%引き下げた額を新たな現給保障額とするものであります。

3点目は、自宅に係る住居手当の支給月額の引下げでございます。

自宅に係る住居手当については、国は、すでに昨年度の給与改定において廃止いたしましたが、県は「他の都道府県の動向等に留意し、検討する」として据え置きとなっております。

しかしながら、国の廃止を受け、他の都道府県において引下げや廃止が行われたことを踏まえ、今年度の県の給与勧告において、支給月額を400円減額することとなったものであります。

4点目は、期末・勤勉手当の支給月数の改定でございます。

今回の条例改正により、23年度から、6月期の支給割合を1.9月、12月を2.05月とし、年間支給月数を現行の4.15月から3.95月に引き下げるものであります。

なお、今年度は、6月期分を現行の1.95月で支給していることから、年間支給月数を3.95月とするため、12月分を2.0月で支給するものであります。

今回の改正点は以上ですが、本委員会でご決定いただき、第4回市議会定例会での審議・決定を経て、23年度以降に支給する期末・勤勉手当の支給割合については、平成23年4月1日から、その他は平成22年12月1日から施行しようとするものであります。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは採決いたします。教議第50号は原案のとおり決定することにご異議
ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

委員長 それでは次に、教議第51号「大分市立幼稚園規則の一部改正について」
を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

教育企画課長 教議第51号「大分市立幼稚園規則の一部改正について」ご説明申
し上げます。

本件は、8月の本定例会において決定いただきました「大分市立野津原中
央幼稚園」、「大分市立野津原西部幼稚園」、「大分市立今市幼稚園」の3
園の廃園に係る条例の一部改正案が平成22年第3回市議会定例会にて可
決されたこと、並びに「大分市立野津原幼稚園」の2年制保育を制度化する
ことに伴い、大分市立幼稚園規則の一部について所要の改正を行うものであ
ります。

具体的には、大分市立幼稚園規則中、大分市立野津原幼稚園の定員
を80人から90人に改め、その90名のうち30名は4歳児の定員とするともに、
廃園する3園を削除するものであります。

以上のことについて本委員会でご決定いただき、平成23年4月1日から施
行しようとするものでございます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは採決いたします。教議第51号は原案のとおり決定することにご異議
ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

それでは次に、教議第52号「大分市立大道小学校給食調理場厨房備
品の購入について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

スポーツ・健康 教議第52号「大分市立大道小学校給食調理場厨房備品の購入に
教育課長 ついて」につきましては、平成23年度に完成予定の大分市立大道小学校
給食調理場厨房にて必要となる機器等を購入しようとするものでございます。

今回購入する物品について、若干ご説明申し上げます。

検収室及び下処理室では、パススルー冷凍庫やパススルー冷蔵庫及び
使用した調理器具の消毒保管庫がございました。

調理室では、焼き物や蒸し物等を調理するスチームコンベクションオーブ
ンや食材の温度を下げる真空低温冷却機がございました。

洗浄室では、給食後の食器を洗う洗浄機たなしょうこうや棚昇降式食器消毒保管庫、
食缶消毒保管庫がございました。

また、その他物品といたしましては、牛乳保冷庫などがございます。

購入金額は、3,276万円、購入先は、大分市大字金谷迫1075番地
の1、株式会社 だいじょう 大常産業 代表取締役社長 つねきち 田中 常吉 でございます。

以上のことにつきまして、本委員会でご決定をいただき、ご決定の上は、
第4回市議会定例会での審議・決定を経て、速やかに購入を行おうとする
ものでございます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

委員 大常産業さんは、初めてですか。

スポーツ・健康 ドライシステム調理場での購入は、初めてです。

教育課長

委員長 他にご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは採決いたします。教議第52号は原案のとおり決定することにご異議
ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

委員長 それでは次に、教議第53号「大分市公民館条例及び大分市公民館使用料徴収条例の一部改正等について」を議題といたします。

 事務局の説明を求めます。

次長兼 教議第53号「大分市公民館条例及び大分市公民館使用料徴収生涯学習課長 条例の一部改正等について」ご説明申し上げます。

 今回の改正につきましては、大分市グリーンカルチャーセンターを廃止し、同施設を大分市大分東部公民館といたしたく所要の改正を行おうとするものでございます。

 グリーンカルチャーセンターは、昭和62年4月に、林野庁の木材施設建設補助事業を受け建設され、教育委員会が管理・運営の事務委任を受けて、城東・原川地区の社会教育、生涯学習の拠点として、他の地区公民館同様の事業を行ってまいりました。

 平成21年4月より、市民協働のまちづくりの一層の推進を図るため、公民館の管理・運営を市民部が補助執行することとなり、教育委員会の事務委任を解除いたしました。

 グリーンカルチャーセンターは社会教育法に規定する公民館とは異なる位置づけとしておりますが、地区公民館としての役割を果たしていることから、実態に即して、正式な公民館として明確に位置づけ、既存の地区公民館と統一して各種事務を取り扱うなど、業務の効率化を図るために、「大分市大分東部公民館」として大分市公民館条例の別表に追加しようとするものでございます。

 また、大分市公民館使用料徴収条例につきましても、別表2を追加しようとするものでございます。

 なお、本件につきましては、本委員会のご決定をいただき、ご決定の上は、第4回市議会定例会での審議・決定を経て、平成23年4月1日から施行しようとするものでございます。

 以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

委員 グリーンカルチャーセンターを公民館だと思っていました。既存の公民館とは、市民体育館とか市民運動広場のことを指すのですか。

次長兼 大分中央公民館から大分市野津原公民館までの地区公民館と同様
生涯学習課長 の取り扱いをするということです。

委員 既存の公民館と同等の設備、規格があるということですね。

次長兼 グリーンカルチャーセンターは、市民体育館とか市民運動広場を別途
生涯学習課長 備えている形になります。

委員長 他にご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは採決いたします。教議第53号は原案のとおり決定することにご異議
ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

委員長 それでは次に、教議第54号「大分市立エスペランサ・コレジオ条例の一部
改正について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

次長兼 教議第54号「大分市立エスペランサ・コレジオ条例の一部改正につい
生涯学習課長 て」ご説明申し上げます。

エスペランサ・コレジオは、現在授業料は徴収しておりませんが、公平性の観点から受益者の適正な負担を求めることとするため、授業料の徴収について、条例において所要の改正をしようとするものでございます。

授業料の額につきましては、週1回授業を行うコースにおきましては年額8,000円、週2回授業を行うコースにおきましては年額16,000円に定め、原則一括納入するものです。また、既納の授業料につきましては原則返還しないものとしております。

授業料を徴収することに伴い、今後、学生に学ぶという目的意識が高まり、学習意欲がさらに向上することで修了者数も増加することが想定されます。

なお、本件につきましては、本委員会のご決定をいただき、決定の上は第4回市議会定例会での審議・決定を経て、平成23年4月1日から施行しようとするものでございます。

以上でございます。

委員長　ご質問などありませんか。

委員　どこにありますか。

委員　鶴崎です。

委員　生徒数は。

次長兼　現在の生徒数につきましては、入学時に平成20年度は375人、21年
生涯学習課長　度は376人、今年度は396人でございます。最終在籍者につきましては
は、入学、退学等の出入りがありますことから、20年度は305人、21年度は3
03人、今年度は10月末現在で343人でございます。

それから、修了者につきましては、20年度が209人、21年度205人、講義の
6割以上出席をした者を修了者としております。

委員　後で学校要覧みたいなものを教育委員さんをお願いします。

委員　何語ですか。

次長兼　ポルトガル語で、「希望の学び舎」でございます。

生涯学習課長

委員　材料費とかは、本人が用意するのですか。

次長兼　教材費につきましては、本人に負担していただいています。

生涯学習課長

委員長　他にご質問などありませんか。

全委員　（なしとの声）

委員長　それでは採決いたします。教議第54号は原案のとおり決定することにご異議
ありませんか。

全委員　（異議なしとの声）

委員長　ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

委員長　それでは次に、教議第55号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び
任命について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

次長兼　教議第55号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命につ
生涯学習課長　いて」ご説明申し上げます。

本件は、現在委嘱しております大分市明治明野公民館運営審議会委員

につきまして、平成22年11月30日で、委員の任期が満了することに伴い、平成22年12月1日付けで、新たな委員を委嘱及び任命いたしたいので、ご決定をいただこうとするものでございます。

なお、今回委嘱する委員の任期につきましては、平成24年11月30日までの2年間でございます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは採決いたします。教議第55号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

委員長 それでは次に、教報議第15号「大分市営陸上競技場及び津留運動公園有料施設に係る指定管理予定者の決定について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

スポーツ・健康 教報議第15号「大分市営陸上競技場及び津留運動公園有料施設に係る指定管理予定者の決定について」ご説明申し上げます。

教育課長

大分市営陸上競技場及び津留運動公園有料公園施設の指定管理予定者につきましては、去る9月1日から9月10日までの間、公募を行いました。

その結果、法人1社からの申請を受理いたしました。

指定管理予定者の選定につきましては、弁護士、公認会計士、及び大学教授など5名の委員構成による「大分市営陸上競技場及び津留運動公園有料施設指定管理予定者選定委員会」を設置いたしまして選考を行いました。10月5日の選定委員会におきまして、1社ではありますが、申請者のヒアリングを行い、その中で、大分市営陸上競技場条例第14条第1項第1号から4号、並びに大分市都市公園条例第15条第1項第1号から4号までに規定されております「施設の管理を行うにあたり、平等な利用を確保できるか」、また「施設の効用を最大限に発揮させる内容の事業計画書を作成しているか」、或いは「事業計画書に沿った管理を安定して行う能力

を有しているか」等の項目におきまして、審査基準を設け慎重な審議を行った結果、総合評価も高く適任と認められることから現在も指定管理をしております「大分リバースタジアム 代表構成員 株式会社スポーツジョイ」が選定されました。この選定委員会の結果報告を受けまして、教育委員会として指定管理予定者を決定し、本月22日付で選定結果の通知を送付したところでございます。

以上のことにつきまして、報告し、ご承認をいただくとするものでございます。また、本委員会にてご承認の上は、第4回市議会定例会で審議・決定を経た後、指定管理者として指定しようとするものでございます。なお、指定管理者の指定後につきましては、速やかに基本協定を締結し、詳細な部分について協議を進め、指定期間といたしましては、平成23年4月1日から平成26年3月31日までの3年間を予定しているところでございます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

委員 委員1人100点というのは、項目全ての合計で100点ということですね。

スポーツ・健康 はい。

教育課長

委員 では、各項目ごとの点数の割りふりがありますか。

スポーツ・健康 5人で割っていただければ、各項目の点数が出ると思います。

教育課長

委員 構成員の役割、責任はどうなっていますか。

スポーツ・健康 3社で1つの団体となっていますので、それぞれが当然責任を負う形に

教育課長 なります。

委員 委員さんが6人いらっしゃいますが、点数はどうなっているのでしょうか。

スポーツ・健康 1名欠席となりましたので、5名で点数をつけております。

教育課長

委員 応募が1団体というのは、何か理由があるのですか。

スポーツ・健康 インターネット等で広く募集したのですが、1団体からしか応募がござい

教育課長 ませんでした。

委員 前回は。

スポーツ・健康 前回は2団体でした。

教育課長

委員 契約者と応募団体の名称が違っているのだが、問題ないのですか。

スポーツ・健康 申し訳ございません。記載が間違っておりまして、契約者も応募団体

教育課長 名も「大分リバースタジアム」でございました。

委員長 他にご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは採決いたします。教報議第15号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

委員長 それでは次に、教報議第16号「大分市関崎海星館に係る指定管理予定者の決定について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

次長兼 教報議第16号「大分市関崎海星館に係る指定管理予定者の決定

生涯学習課長 について」ご説明申し上げます。

関崎海星館に係る指定管理予定者につきましては、去る9月15日から9月30日までの間、公募を行いました結果、4件の申請を受理いたしました。

指定管理予定者の選定につきましては、弁護士、公認会計士及び大学教授等6名の委員構成による大分市関崎海星館指定管理予定者選定等委員会を設置いたしまして選考を行いました。この選定等委員会は2回開催いたしましたが、初回の7月9日の選定等委員会におきまして、関崎海星館条例第8条第1項の第1号から3号までに規定されております「海星館の管理を行うに当たり、平等な利用を確保することができる者」であるか、「海星館の効用を最大限に発揮させる内容の事業計画書を作成した者」であるか、また、「事業計画書に沿った管理を安定して行う能力を有する者」であるか等の項目からなる審査基準を設け、2回目の10月15日の選定等委員会におきまして、申請者へのヒアリングを行い、慎重な審議の結果、最も総合点数の高かつ

た「大分エージェンシー株式会社」が選定されました。この選定等委員会の結果報告を受けまして、教育委員会として指定管理予定者を決定し、10月22日付で申請者へ結果を通知したところでございます。

以上のことにつきまして、報告し、ご承認をいただこうとするものでございます。

なお、本委員会にてご承認のうへは、第4回市議会定例会で審議・決定を経た後、指定管理者として指定しようとするものでございます。指定後につきましては、速やかに基本協定を締結し詳細な部分について協議を進め、来年4月1日から管理運営を実施する予定でございます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは採決いたします。教報議第16号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

それでは次に、報告事項についての説明を求めます。

教育企画課長 報告事項1点目「大分市高等学校修学支援奨学資金実施要綱の制定について」ご報告申し上げます。

本件は、平成22年1月21日に匿名希望の方から300万円の寄付金をいただき、それを原資にして奨学贈与金として平成23年度から施行する予定でございます。

贈与の目的は、経済的理由により修学が困難な高校生を支援したいとの寄付者の意向を踏まえ、入学時または進級時の教育費として修学支援金を贈与いたします。

対象者は学校教育法に規定する高等学校、高等専門学校等の高等学校へ、入学又は進級予定で、入学金又は進級時の教育費の調達が困難な者であります。

応募資格があるのは、保護者及び申請者が、大分市に引き続き1年以上住所を有し、学業人物とも優秀と認められ、経済的理由により学資の支弁が

困難で、大分市奨学資金及び大分市緊急採用奨学資金並びに大石奨学資金との併用をしない者でございます。

給付額は、高校新1年生が10万円、新2、3年生が5万円といたしております。

募集人数は、各学年で3名ずつの予定でございます。

募集期間は、平成23年度から平成27年度までの5年間で予定しております。

以上でございます。

委員長　ご質問などありませんか。

委員　給付額は、年間の額ですよ。この額で学業が続けられるのかなという気がしますが。

教育企画課長　大分市での他の奨学金ですが、贈与の「大石奨学金」は、月額1万円、年額12万円、貸与の奨学金は、公立の場合月額1万円、私立の場合月額2万円としております。

このような状況でございまして、原資が限られていること、また今年度から高等学校の授業料の無償化もございまして、充分ではないかもしれませんが、年度初めの必要な時期に、より多くの人に使っていただきたいということで、このような金額にしております。

委員　文章の中で、「者」という言い方が冷たく、ちょっと上から目線ではないかと思うのですが。

教育部長　国からの文章等でも「者」という言い方になっておりますので、ご了承いただきたいと思います。

委員長　他にご質問などありませんか。

全委員　（なしとの声）

委員長　それでは次の報告事項の説明を求めます。

次長兼　生涯学習課長　報告事項2点目「大分市生涯学習推進計画（第2次）の素案について」ご報告申し上げます。

「大分市生涯学習推進計画（第2次）」についてでございますが、平成15年10月に策定いたしました「大分市生涯学習推進計画」の目標年次が平成22

年度までとなっておりますことや、公民館の管理業務が市民部へ補助執行されたことなどを踏まえ、生涯学習施策を総合的、計画的に推進していくために、新たに「大分市生涯学習推進計画(第2次)」を策定するものであります。現在、社会教育委員会において協議いただき、12月15日から、パブリックコメントを実施する予定となっております。

本計画策定の目的でございますが、市民一人一人が、生きがいのある充実した人生を送ることや、大分市教育ビジョンの基本理念で謳われている「思いやる豊かな心と生きがいをはぐくむまちづくり」を目指し、いつでも、どこでも学習できる環境づくりと学習したことが生かされ、学習の成果が適切に評価される生涯学習社会を実現するための基本的な考え方や方向性を示すものでございます。

計画の位置づけですが、「大分市総合計画」の個別計画である「大分市教育ビジョン」の基本構想との整合を図りながら、社会教育の推進と生涯学習の振興をめざす分野別計画としております。

計画の期間としては、平成23年度から28年度までの6年間とし、平成23年度から25年度までを前期、平成26年度から28年度までを後期として設定し、前期の最終年度に計画の見直しを行う予定です。

本計画の基本方針としては、学びに出会い、学びを生かし、あらたな学びへ、そして「学びの循環」による生涯学習社会を目指していこうを基本方針として、市民一人一人がいつでもさまざまな学びに出会い、その学びの成果を自己や社会に適切に生かすことで評価され、新たな学びの展開に広げていく、生涯学習社会を「学びの循環」の構築によりめざすものでございます。

第4章では、施策の体系として、「学習機会や内容の充実」「生涯学習支援体制の充実」「地域活動の支援」「人権・同和教育の推進」の節を置き、それぞれの施策を展開しております。

以降については、その施策の展開ごとに、具体的に【現状と課題】【施策の方向性】【重点施策】と記載しております。

資料としまして、それぞれの重点施策に関連する事業と担当課を一覧にしたものでございます。

今後の計画につきましては、社会教育委員会において協議いただいた本素案を、12月15日から1か月間のパブリックコメントの実施を経て、その後社会教育委員会で協議を進め、平成23年3月までに策定いたしたいと考えております。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

委員 要望ですが、今特に力をいれていかないといけないかなと思うのが子育ての部分です。

子育てに関わる目玉的な部分がほしいなと思います。

オープンスクールなどに行くと、地域の方達が、地域の行事に子ども達が参加してくれない。なぜかという、社会体育などと重なってしまっているとのこと。

地域、家庭、学校が一緒になって取り組んでいけるような体制になるように、計画で方向性を示していただけないかなと思います。

委員長 非常にいい意見だと思いますが。

次長兼生涯学習課長 生涯学習課でも、土曜日の体験活動を充実させるということで「ふれあいの学びの広場」で地域の人達と行っておりますが、週1回くらいが限度でございます。

今回の推進計画の中には、地域ぐるみの子育ての推進ということで学校への支援、放課後の子どもの支援、家庭への支援などを前回から追加しております。

また、「豊の都市校区ひとづくり推進事業」では、教育委員会だけではなく、子育て支援課等を含めた形の連絡会を作りましたので、規制の取れた計画が推進できるのではと考えております。

委員 週5日制になった主旨が、不景気の中で、共稼ぎが増えていて、子ども達が家庭でということが出来ない状況になっている。

また、そういう状況もあつてか、地域の方たちが行事をしても若い人達が全くついてきていない。

この関係を解決していかないと、難しいのではないかな。

それでも、諦めずに取り組んでいかなければと思います。

委員長 他にご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは次に、教議第46号「平成22年度12月補正予算について」を議題といたします。本議案及び教議第47号、教議第48号、教議第49号の議案審議は秘密会といたします。

(審議の結果、教議第46号「平成22年度12月補正予算について」、教議第47号「平成23年度当初予算要求について」、教議第48号「平成23年度大分市立学校の休校について」、教議第49号「平成22年度県費負担教職員の人事評価について」は、原案のとおり決定する。)

委員長 他に何かありませんか。

教育総務課長 次回の教育委員会及び1月の教育委員会の日程につきまして調整をお願いいたします。

次回12月の教育委員会は、12月16日(木)午後3時でお願いいたします。

1月の教育委員会は、1月27日(木)午後3時でお願いいたします。

なお、本日の会議終了後は、連絡事項等ございますので、お時間をいただきたくお願い申し上げます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

委員 隣接学校選択制についてですが、学校は隣に行っても、自治会は自分が住んでいるところではないのですか。

教育部長 学校と自治会の関係は、課題であると考えております。しかし、適正配置等と複雑に絡み合っていますので、すぐに解決するというのは難しい状況です。

現在は、自治委員連絡協議会の中で、決めていただくしかないと思います。

委員長 他にご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 他に何かありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。(午前11時56分閉会)